

たかのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可 (1部16円)

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

11月30日現在	(前月比)
総人口 25,549人	(31人減)
男 12,521人	(17人減)
女 13,028人	(14人減)
世帯数 7,080世帯	(4世帯減)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

No. 423

55・1・1

新年おめでとうございます。

旧年中は町政の各分野にわたり、町民各位をはじめ、関係機関、団体等より格別のご指導、ご協力をいただき、まことにありがとうございました。感謝申しあげます。

地方の時代といわれている激動の八十年代を迎え、緊張を覚えながら、町政にたゞさわるすべての役職員一体となつて奉仕の念に徹し、懸命の努力を払う覚悟であります。

さて、今年は、国際的影響に左右され、経済の低成長、物価高騰等、厳しい社会状勢が予想されます。また、水田利用再編対策の強化、地場産業の振興、道路交通体系の整備等多くの問題が山積みしていますが、これらに真剣に取り組みその向上を期する考えであります。

幸い当町は、皆んなの気持ちがとけ合つて、町政発展への協力が大きいことです。ほんとうにありがたいことです。

行政需要は、文字どおり広範且つ多岐にわたっている今日ですが、町民憲章の主旨を体し、限られた力でありますのが、豊かで住みよい郷土建設に邁進することを誓いたいと思います。

町民の皆さまの一層のご協力を願い申し、あわせて皆さまのご健康とご多幸をお祈りして、年頭のごあいさつといたします。

昭和五十五年元旦



新年のごあいさつ

町長出川礼一



迎

春

12月定例町議会報告

米の消費拡大 対策費など補正

= 一般会計 42億2百31万6千円に =

▽総務費 一千五百十四万三千円
の追加で、暖房用重油等値上り分
三百四十五万円、広域圏組合負担金
三千円、地方バス路線維持費補助
二百三十六千円

▽民生費 三千四百六十万
五千円の追加
で、老人居室
貸付金六十五万円、身障者ヘルパー
賃金三十二万四千円、老人医療費
一千七百六十一万六千円、私立保
育所措置費一千三十九万九千円、保

主なものは、町土地改良連合会
補助二十万円、黒沢生活センター
付帯工事二百九十五万五千円、手
づくりの村（葛黒）整備補助百四
十四万円、集落農場化関係補助
二百二十八万六千円、水田再編対
策交付金二千五百七十一万七千円、
原乳冷却機設置補助二百十萬円、
土地改良事業補助二百十萬円、米
消費拡大対策二百四十八万円、
大摩当線工事負担金等五百八十八
万円、造林費二百五十五万六千円、
▽土木費＝一千八百八十五万円
の追加。

△諸支出金 △百五十七万九千円の追加。
伊勢町児童館敷地を国より買上げする土地取得費百五十六万六千円
（歳入）
歳入の追加財源は、次のとおりです。
△町税 △三千二百七万八千円 △地方交付税 △一千五百二十三万七千円 △分担金及び負担金六百七十万八千円 △国庫支出金 △一千四百二十二万千円 △県支出金 △六千六百二十七万九千円 △財産収入 △三百三十一万七千円 △寄付金 △百九万四千元 △繰入金 △

五十四年度一般会計は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ一億六千七百三十三万円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ四十二億二百三十一万六千円となりました。

▽ 農業費 ▽ 一千七百九十五円を追加
出かせぎ対策健康診断委託十二
万円追加。失対事業十四万七千円
減額

主なものは、幼稚園就園奨励補助百九万二千円、暖房費値上り分九百三十三万四千円、小学校備品

一般会計の補正額は

▽衛生費＝百二十二万円の追加。
母設置費等補助六百三十三万六千円の追加。

十二月定例町議会は、十二月十一日から二十日までの会期で開かれ、一般会計および特別会計補正、条例の改正、陳情・請願、それに九月定例町議会で継続審議となつていて五十三年度各種会計決算の認定などについて、それぞれ審議の結果、次のように決定したので、その内容についてお知らせします。（議会関連記事二／七ページ）

議会日	12月1日～12月15日
米内沢病院修祓式	6日
北秋田地区商工業振興推進協議会	7日
議会運営委員会	10日
交通対策特別委員会陳情	11日
秋田市町議会定例会	13日
町議会本会議（一般質問）	14日
町議会本会議（一般質問）	15日
各常任委員会	

15	14	13	12	11
日	日	日	日	日

鷹巣町・比内町峰越連絡
林道奥見内線促進協議会
町議会定例会
町営スキー場運営委員会
町議会本会議（一般質問）
町議会本会議（一般質問）
黒沢生活改善センター竣

森吉町外四カ町村病院組合臨時会、同病院修祓式
町長と語る会／沢口地区簡保協力団体推進協議会
北秋田地区商工業振興推進協議会
小畠勇二郎氏叙勲記念祝賀会（鷹巣公民館）
町教育委員と語る会
鷹巣／合川堂川線の路線変更陳情／秋田市
広域基幹林道大麥当線開

町長日誌

三百一十七万円 □諸収入 33
九万七千円 □町債 1,400
十万円

▽ 細子簡易水道会計補正予算

十万九千円を追加し、総額は
一千七百六十一万三千円に。

歳入は、諸収入八万円と繰越
金五万八千円を追加、使用料二
万九千円を減額。歳出は、人事
院勧告にともなう職員給四十一
万七千円、需要費三十一万三千
円、配水管修繕資材三十万円を
追加、量水器購入費九十八万四
千円を減額。

▽ 七座簡易水道会計補正予算

一千百七十六万三千円を減額
し、総額は一億八千九百五十八
万八千円に。

歳入は、使用料九十三万九千
円と諸収入八十万二千円を追加、
国庫支出金四百九十万円、繰入
金五百五十万四千円、町債三百
十円をそれぞれ減額。

歳出は、給水装置工事に二百
五万八千円を追加、建設工事費
一千百五十四万三千円、現場監
督補助費金百五万七千円、備品
八十九万七千円、負担金百一万
五千円をそれぞれ減額。

▽ 坊沢財産区会計補正予算

歳入は全額繰越金。歳出は一
般会計と水道会計への繰出金
二百九十八万三千円を追加し、
総額で九百四十万円に。

歳入は全額繰越金。歳出は一
般会計と水道会計への繰出金
二千七百三十九万三千円に。

決定した特別会計

歳入は全額立木売払収入。歳
出は、南小、竜森小スキーコード
明利又生活センターへの補助で、
その使用料は、坊沢簡易水
道料金と同額。

▽ 七座財産区会計補正予算

七万五千円を減額し、総額は
九百十万元に。

歳入は、負担金で十九万円
を減額、土地売払収入で十二万
六千元を追加。歳出は、測量委
託で三十万円追加。負担金四万
九千円、登記手数料三十万円、
七座簡水への繰出金十九万円、
予備費九万円をそれぞれ減額。

▽ 上水道事業会計補正予算

収益的収入に三百四万円、收
益的支出に四百二十二万三千円
を追加。総額では、収益的収入
は一億二百五十九万二千円、收
益的支出は八千三百五十四万九
千円となりました。

追加財源の主なる収入は、水
道事業収益三百四万円で、内容
は営業収益二百八十九万円と營
業外収益十五万円。支出は水
道事業費四百二十二万三千円の
追加で、全額営業費用です。

法律に基づき、「字の区域お
よびその名称の変更案」を公示し
たところ、「寿町」を「花園町」
に、「仲新町」を「住吉町」に、
「西横町」を「米代町」に町名
を変更してほしいという町名変
更請求書が出され、それぞれの
署名簿について町選管委員會
で審査、正式に受理されたこ
とから、三区域から出された町
名変更請求書は、「字の区域お
よび名称の変更について」の議
案に添えて提出されています。

決定した条例改正

▽ 町営住宅設置条例の一部改正

以上二件は、南竜巣地区の既
存住宅三十二戸を用途廃止し、
二十六戸建設したことにより、
部改正に係る町条例の改正

▽ 町簡易水道事業給水条例の一部
改正

▽ 坊沢財産区会計補正予算

特別委員会を設置

今年度新設完工する七座簡易
水道事業の水道料金及びメータ
ー使用料を追加したもので、そ
れぞれの使用料は、坊沢簡易水
道料金と同額。

▽ 町山村振興センター設置条例の
一部改正

山村振興法に基づき、今年度
上水道事業会計補正予算

▽ 字の区域および名称の変更につ
いて

鷹巣地区的町名や区域を合理
的な住居表示に実施するため、
議会の議決を求めるものです。

議案には、去る十一月一日か
ら三十日間、住居表示に関する
法律に基づき、「字の区域およ
びその名称の変更案」を公示し
たところ、「寿町」を「花園町」
に、「仲新町」を「住吉町」に、
「西横町」を「米代町」に町名
を変更してほしいという町名変
更請求書が出され、それぞれの
署名簿について町選管委員會
で審査、正式に受理されたこ
とから、三区域から出された町
名変更請求書は、「字の区域お
よび名称の変更について」の議
案に添えて提出されています。

決定した議案

▽ 財産処分について

▽ 茅財産区有財産、山林、原野

百七十七万八千七百六十五平方
メートル、土地代一千九百五十六万
六千四百十五円、杉立木など物

件代二千二百二十四万八千八百
六十円、合計四千百八十一万

五千二百八十二円で、地域関係
者百八十三名に処分するもの。

▽ 道路工事改善についての陳情

（第二十八町内会）

▽ 不採択となつた請願

採択となつた請願

▽ 戰後強制抑留者補償に関する請
願（請願者：全国抑留者補償協
議会鷹巣支部）

▽ 一般消費税の新設に反対する請
願（一般消費税を学び増税に反
対する町民の会）

▽ 教職員定数の最低保障率存続に
関する請願（鷹巣地区教職員組
合執行委員長）

▽ 暖房費補助の陳情（鷹巣町民間
校長外四名）

▽ 普及事業の縮小等に対する阻止
対策についての陳情書（秋田県農
業改良普及事業協議会長）

▽ 道路工事改善についての陳情（
第二十八町内会）

事業として完成した黒沢と、明
利又の生活改善センターを町条
例に加えたもの。

▽ 団体営農整備工事（摩当）
の設計変更による九十七万三千
円の増額で、契約額は四千九
十六万三千円に。契約の相手方
は堀井組、堀井三治郎。

▽ 人事院勧告にともなう給料表
の改正で、増加率は平均で三・
六%。

▽ 一般職の職員の給与に関する條
例の一部改正

人事院勧告にともなう給料表
の改正で、増加率は平均で三・
六%。

▽ 人権擁護委員候補者の推薦につ
いて

欠員中の人事院勧告にともなう給
料表の相手方候補者として鷹巣字平崎上岱十三の
高坂八衛氏（62）を推薦

（十六万三千円に。契約の相手方
は堀井組、堀井三治郎）。

▽ 人権擁護委員候補者の推薦につ
いて

欠員中の人事院勧告にともなう給
料表の相手方候補者として鷹巣字平崎上岱十三の
高坂八衛氏（62）を推薦

（十六万三千円に。契約の相手方
は堀井組、堀井三治郎）。



転作実績は百十一%

十二月議会定例会が開催されるにあたり、九月定例会以降の主なる実績と今後予定されている事業等について報告いたします。

本年の稻作については、九月定例会でも報告しましたが、登熟期全般にわたり、おむね順調で作況指数も百四%を示しておりましたが、刈取期の降雨続きと圃場条件の悪化等により、平年に比べ作業が大幅に遅れました。

本年度の水田利用再編対策（転作）については、最終実

績で二百四十七haと達成率百十一%となつております。そのうち大豆等特定作物は百九十一ha（七十七・三%）、永年性作物〇・六ha（〇・二%）、一般作物二十九ha（十一・八%）、保全管理二十五ha（十・一%）、通年施行一・四ha（〇・六%）となつておらず、補助金等は十二月中旬までに各農家に支払いを完了する見込みであります。

山村振興事業の環境整備として、かねて工事中の黒沢（百五十五平方ha）および明利又（百十二平方ha）の生活改善センターは、十一月上旬完成をし、工事中の七座体育馆は四十%程度の進捗率となつております。

農免道路の舗装すすむ

陣場岱地区農免農道事業については、一・二期分延長五千二百四十三haのうち、三千二百二十六haの舗装工事が完了し、残延長二千十七haについては、五十五年度完了の予定であります。

また、三期分（摩当向町地内）延長八百五十二haのうち七百八十haについては工事中であり、残延長七十二haとあわせて全延長二千十七haについては、五十五年度完了の予定であります。

大野台地区基幹農業舗装事業については、鷹巣地内延長一千三百八十三haのうち五百六十haが完了し、残延長八百二十二haは五十五年度完了の予定であります。

入会林野特別対策事業の中屋敷集団作業道大野下台線は、事業費七百七十二万円で延長一千七百七十四ha（幅員三・六ha）を完成、小ヶ田集団の農機具および保管格納庫の導入についても完了し、また、特用樹種育成奨励事業としての摩当栗栽培生産組合の栗苗木植栽と、防除機の導入も完了いたしました。

林道事業では、中小又線を事業費四百二十七万五千円で延長三百七十六ha（幅員四・八ha）を完了し、昭和五十一年度より四カ年をもつて総延長三千四百九十六haを完了するこで、一万十七haの余り米が出ております。

續で二百四十七haと達成率百十一%となつております。

そのうち大豆等特定作物は百九十一ha（七十七・三%）、永年性作物〇・六ha（〇・二%）、一般作物二十九ha（十一・八%）、保全管理二十五ha（十・一%）、通年施行一・四ha（〇・六%）となつており、補助金等は十二月中旬までに各農家に支払いを完了する見込みであります。

山村振興事業の環境整備として、かねて工事中の黒沢（百五十五平方ha）および明利又（百十二平方ha）の生活改善センターは、十一月上旬完成をし、工事中の七座体育馆は四十%程度の進捗率となつております。

森林の法面保護二千百二十三平方haを行い、一般林道館ヶ沢線および基幹林道大摩当線並びに峰越林道奥見内線も、それぞれ工期内完成をめざして工事中であります。

町有林および町行造林整備事業については、本年度より森林総合整備事業の補助対象指定を受け、造林の拡大に努めてきました。

植栽四十五ha、下刈三百七十三ha、除伐三十六haはすでに完了し、枝打も作業中であります。年度内に完了します。

す。

五十四年七月二十八日および八月八日に発生した農業災害は、十一月二十日をもって全地区的査定も完了し、農地復旧百五カ所、査定額三千七百三十万円、農業用施設二百十八カ所、査定額一億八千二百九十五万四千円、合計三百二十三カ所、査定合計額二億一千九百九十八万四千円となつております。今後二カ年で事業完了することになりますが、緊急性の高いものから五十五年の作付に支障を来たさないよう順次発注の予定であります。

重度身障者に介護活動

福祉については、十月から県単のパートヘルパーを増設し、重症身体障害（児）者、ねたきり老人に対する介護活動を深めております。

また、自ら作り出す福祉をテーマに行われた老人福祉大会は、十一月十三日公民館に老人クラブを中心として四百人の出席のもとに開かれ、特に生きがい対策の一環としての生産活動優良クラブ二団体の実践発表、記念講演のほか、老人福祉展として七十点にもおよぶ民芸、手芸、工芸、盆栽等の出品があり、活気あふれる大会であります。

国民年金については、年金受給者特に拠出年金受給者の割合が増えてきており、年金制度に対する関心が高まってきておりますが、農業所得の伸びやみ、経済状況のあり等で、保険料収納率は昨年同期に比べ一%下回っている現状であります。

町広報掲載（各号）をはじめ、滞納者への督励等により

広報たかのす

保険料収納率を九十八%（前年度九十六・九%）に高めるべく、国民年金委員（八十四名）の地区別協議会を開いて、制度の徹底と収納率向上をめざして努力しております。防火水槽新設工事は、発注済の二基（田中、小ヶ田）は工事が完了し、追加認可のあった一基（根木屋敷）も十月十七日発注し、工期内完了の見込みであります。

皆検診事業中、循環器検診を結核検診と同時に八月より実施した結果、六千二百三十三人（昨年比四十八人増）の成績となりました。

石の巻墓園の環境整備の一環として、建築中の管理棟（四十・五七平方メートル、三百三十万円）および無線塔（一基五十九万円）は、この度完成しました。

また、墓地の分譲は、十一月末現在目標十五基（規制十、自由五）に対し、十六基（規制二、自由十四）となつております。

本町は、県の資源回収モデル町に指定されており、地元婦人会の協力の下に回収を実施した結果、九、十月の二ヶ月間で紙類三千五百五十七キロ、鉄くず六十八キロ、衣類二百二十五キロ、空ビン一千六百四十本の成績をおさめたので、今後一層の回収のPRに努めたいと思います。

出かせぎは五百五十名前後

今年度の出かせぎ状況は、公共投資関連以外の求人は減少傾向にあり、製造業種等の増加も期待できない現状で五百五十名前後と推定されますが、昨年度より八・五%減とみております。

一般消費者が自らすんで生活物資に対する知識を習得し、消費生活の改善、向上に役立つことを期待して、「資源節約と冬のくらしの工夫」をテーマに、十一月三日より五日まで役場庁舎を会場に「消費生活展」を開催しましたが、会期中の参観者は約一千三百人を数えました。

建設関係については、十一月末までに四億三千二十七万七千円（予算対比六十一・一%）を発注しました。

道路関係（橋梁、河川等含む）では、二億二千六百七十四万六千円（六十七・五%）を発注しましたが、ほとんど完成しています。一部難工事で中止しているところもありますが、契約期間内には完成の見込みです。

住居表示三月実施で作業

住居表示につきましては、五十五年三月一日の実施を目指に作業をすすめています。

現在の状況は、現地調査より作成された資料について、住民台帳との突合せ等を行うとともに、十一月一日より三十日間字の区域および字の名称の変更について公示しましたが、期間中に三件の変更請求があり、選挙管理委員会の確認を受けております。

なお、これに基づく議案を本定例会に提出しておりますので、よろしくご審議をお願いします。

除雪につきましては、例年のように直営と委託により実施する予定で計画をたてております。なお、本年度の建設機械整備補助事業で購入した除雪グレーダーは、十一月十日に検収を行いました。

陸上競技場については、町単独事業である植栽、整地、周囲排水の各工事は完了し、広域組合関係の本体工事は十一月末日現在、六十%程度の進捗率となつております。

都市計画事業では、三千二百二十五万五千円（四十九%）を発注しておりますが、これは都市公園整備事業で工事の完成をめざして工事中であります。

一方、都市下水路につきましては、現在用地交渉中の解決しだい発注する予定であります。

災害復旧事業につきましては、二千九十三万九千円（十五・二%）が発注になっていますが、これは春の融雪災害の復旧事業で、七月および八月に生じた災害については、十二月以降道路災害を重点に発注、復旧を図ります。

公営住宅建設事業については、関連工事を含めて一億五

千三十三万七千円（九十八・七%）を発注しましたが、一部側溝工事を除き完成しております。

入居状況については、二十六戸のうち特定入居者一人、入替入居者八人、公募入居者七人で全戸の入居が確定しました。

北幼稚園舎南側園庭に、直線コース三十五メートル、一周コース六十メートルの児童用運動場が完成しました。

西小学校では、この度第二十九回全国学校保健研究大会において、学校保健活動の功労が認められ、文部大臣表彰を受けました。

西小学校では、この度第二十九回全国学校保健研究大会において、学校保健活動の功労が認められ、文部大臣表彰を受けました。

上水道加入計画上回る

上水道については、業務予定量の今年度計画給水件数二千四百五十件を予定していたが、十一月末現在の加入状況は二千四百六十件と計画を上回り、全体計画の八十二・一%の実績となりました。また、昨年度より継続中の量水器の取替工事七百五十個が完了しました。今後は更に維持管理に重点を置き、有効率の向上につとめたい。

継子簡易水道については、設計が完了し県に対して経営認可の変更手続中であります。工事は、五十五年度より継続事業として着工の予定で、本年度事業としては水源調査を予定しております。

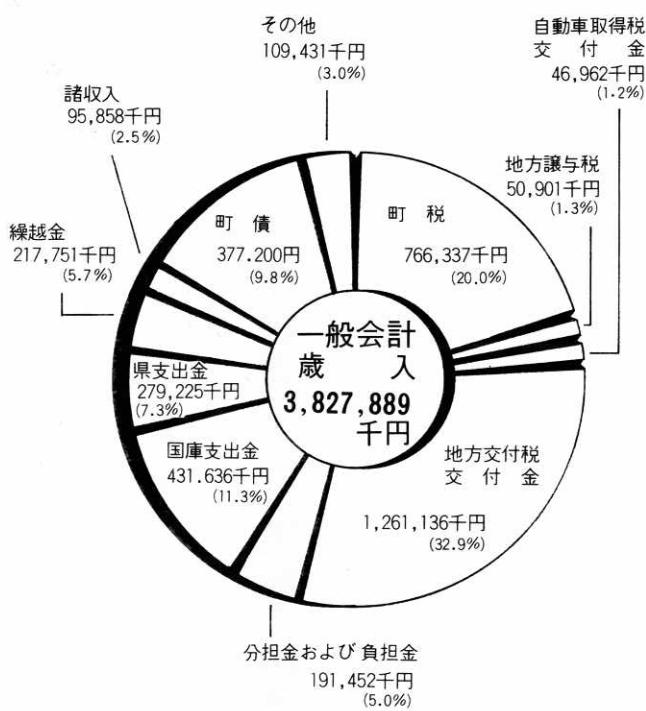
七座簡易水道事業は、十一月末現在配水管の洗浄も終り、および配水池の酸性取り除き作業を行っています。各戸給水工事の申し込み件数は三百二十一件（九十五%）となり、現在工事中であります。年内給水をめざして努力しております。

〇：以上が、出川町長の行政報告の要旨です。

昭和53年度決算報告

決算にみる町の台所

=一般会計 1億8千7百10万5千円を繰越し=



昭和五十三年度一般会計及び特別会計の決算については、九月定期議会で決算特別委員会に付託され、慎重審議を重ね、十一月定期議会でいざれも原案どおり認定となりましたので、そのあらましをお知らせします。

一般会計の決算額は、収入済額三十八億二千七百八十八万九千円、支出合計三十六億四千七十八万四千円で、差引き一億八千七百五千元の黒字となりました。

予算の執行状況は、予算額三十七億一千三百八十九万四千円に対し、収入済額は三十八億二千七百八十八万九千円で一億一千三百九十九万五千円の収入増になっております。その主なものは、町税二千五百五十三万九千円、地方譲与税五千九百万円、自動車取得税交付金一千百九十六万二千円、地方交付税五千七百九十五万九千円等であります。一方歳出では、予算額三十七億一千三百八十九万四千円に対し、歳出総額三十六億四千七十八万四千円で、執行率九十八・〇三%。未払その他繰り越し事業はなく、初期の行政効果をあげることができました。

=昭和53年度 町税徴収状況および負担状況=

=徴収状況=

単位：千円

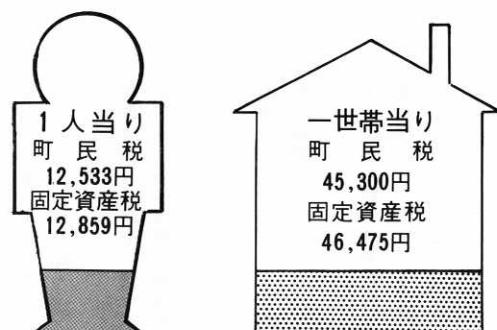
区分	予算額	調定額	収入済額	収入率
町民税	295,745	325,214	318,602	98.0%
固定資産税	325,231	341,601	326,868	95.7
軽自動車税	9,051	9,593	9,444	98.4
たばこ消費税	74,907	75,043	75,043	100.0
電気税	32,438	31,384	31,384	100.0
鉱山税	1	0	0	—
木材引取税	3,351	4,903	4,903	100.0
土地保有税	74	93	93	100.0
合計	740,798	787,831	766,337	97.3

=負担状況=

人口 25,419 人

世帯 7,033世帯

(昭和54年3月31日現在)



各種特別会計も
健全財政を堅持

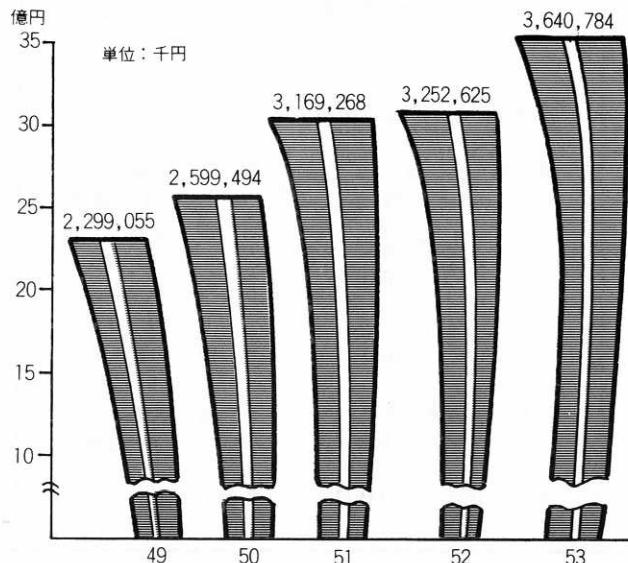
昭和53年度特別会計決算は、国民健康保険会計が歳入総額8億9千8百14万9千円、歳出総額7億7千21万6千円、差引き1億2千7百93万3千円の黒字で繰り越したのを始め、財産区では、栄が4千8百9万4千円を繰り越したほか、それぞれの特別会計とも下表のとおり黒字となり、54年度へ繰り越し決算を終了しております。

特別会計決算総括表

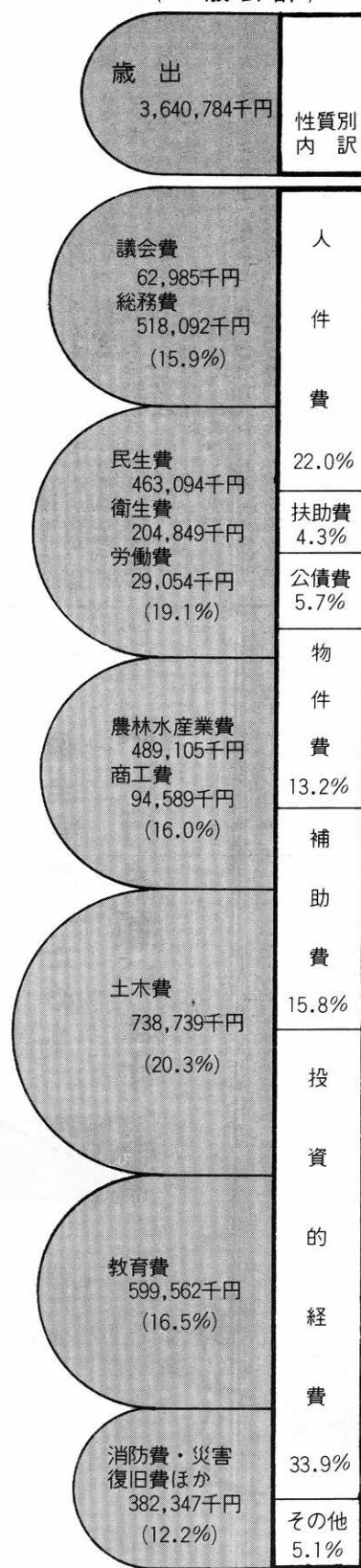
単位：千円

会計区分	歳入総額	歳出総額	残額
国保会計	898,149	770,216	127,933
綴子簡易水道会計	18,889	18,681	208
坊沢簡易水道会計	129,349	128,493	856
と畜場会計	16,894	15,892	1,002
宅地開発事業会計	12,705	11,387	1,318
土地取得会計	845	845	0
墓地公園会計	26,918	26,918	0
綴子財産区会計	13,664	7,249	6,415
栄財産区会計	101,379	53,288	48,091
坊沢財産区会計	32,322	27,064	5,258
七座財産区会計	1,597	861	736
沢口財産区会計	9,347	3,313	6,034
七日市財産区会計	39,376	30,841	8,535
計	5,129,323	4,735,832	393,491

一般会計決算額の推移（歳出）



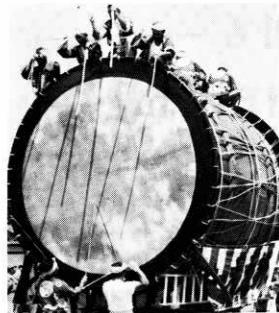
〈一般会計〉



『町費はどのような性質や目的に使われたか』

綾子の大太鼓

『記録を保存する』



無形民俗文化財に指定

しているものです。

大太鼓の行事は、ヤッパリと呼ばれる警固役を先頭に、出陣行列（棋持ち、鳥毛持ち等）、獅子方、露払い（総指揮者）、笛（囃子方）入り、にぎやかに練り広げられる。

県環境緑化コンクールで

鷹中と中央小が
知事賞に決まる

綾子の大太鼓が、国の文化財保護審議会から、去る十二月七日、記録作成などによって保存すべき「無形民俗文化財」として文化庁長官に答申され、指定されることになりました。

無形民俗文化財に指定されると、符面、文書、映像などの記録取りの費用の一部が、国から補助されることになりますから、町では新年度において、記録の方法等について検討することになります。

綾子の大太鼓は、ご承知のとおり七月十四、十五の両日、綾子神社の祭典に、雨ごいと豊作を祈願して奉納されるもので、六百年以上歴史があるといわれています。太鼓は、直徑三・四五寸の上町（徳川方）と、三・八寸の下町（豊臣方）でそれぞれ所有、祭典には上町と下町が一年交代で奉納

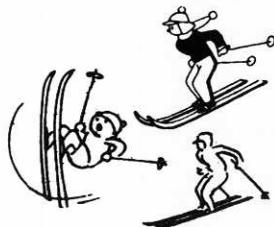
昭和五十四年度県学校造林、学校環境緑化コンクールの最終審査がこのほど行われ、環境緑化の部で鷹巣中学校と中央小学校が「県知事賞」に輝き、五月森吉町で行われる県植樹祭の席上、表彰を受けることになりました。

鷹巣中学校は、昭和三十三年の創立時、原野だった周辺一帯の緑化に力を入れ、数多くの樹木や草花が整然と生い茂げる見事な環境となっています。

中央小学校は、昭和四十七年に統合新築以来、学校の環境緑化に力をそそぎ、「わらしへこ山」「げろっこ池」のほか、広い校地に親子共同作業による緑化運動も盛んに行われています。

どの子も町の子 『健全育成のため』

冬休みのし
くら



れについてくらしの目あてをきめています。町民のみなさまには、子どもたちが健全な冬休みを過ごせるよう、声かけと指導をお願いします。

—冬の健康づくりと住民相互の連帯を図る—

第18回

町民スキー大会

○とき 2月3日(日)午前9時開会式

○ところ 町営薬師山スキー場

各地区申し込み受付担当者

鷹巣 泉 雄次郎
(2-3468)

綾子 高橋 忠則
(3-0492)

大川 幸一
(2-2266)

坊沢 永井 清
(2-1586)

関口よし子
(2-0160)

七座 中村 幸雄
(7-2175)

栄 斎藤富美雄
(2-0412)

沢口 千葉 和広
(2-2671)

七日市 畠山 博行
(6-2895)

※申し込みは1月19日となっております。

広報たかのす

おしらせ

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、九日と二十三日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血压測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

◇ フッ素イオンむし歯予防は、九日です。

時間は、午後一時から午後三時まで。対象者は満三歳児以上の幼児で、おいで時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊娠体操と妊娠前半期の注意について。時間は、午前十時から十一時まで。

※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

乳児健康相談は、十七日と五十四年九月生まれとなっています。受付時間は、午後零時半から一時まで。

離乳食実習指導は、十七日と五十四年六月生まれとなっています。

予防接種

スキー教室開設

出かせぎ者激励集会のご案内

読書感想文コンクール

生後三ヶ月から十八ヶ月までの乳幼児を対象に、経口ボリオワクチン（小児マニ予防接種）の投与を行います。

投与日は、鷹巣地区以外の方は十七日、鷹巣地区の方は十八日です。以前一回しか投与されなかつた場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から午時まで。

町スポーツ少年団では、スキー技術の向上、団員の交流を深めるスキー教室を開設します。

期日は、一月五日、七日、八日の三日間。

場所は、町営薬師山スキー場。くわしくは、鷹巣体育館内、スポーツ少年団本部（二一三八〇〇）へお問い合わせください。

受付時間は、午前九時半から十時半まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

※禁忌と注意で行います。

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行ってから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳は、必ず持参してください。

用 具 用具、紙、手本など

一切各自で持参してください。

新年の書きぞめ大会を次により開催いたしますので、お気軽に参加ください。

用 具 用具、紙、手本など

新年の書きぞめ大会を次により開催いたしますので、お気軽に参加ください。

日 時 一月五日 午後零時 作品返却 作品はお返ししない

会 場 鷹巣体育館 で、公民館に展示します。

課 题 自由（大きさも） 受付時間は、午後零時半から一年十一月、十二月生まれとなっています。

品 一人一点 受付時間は、午後零時半から一年十一月、十二月生まれとなっています。

審査部門 幼児、小学校、中学 受付時間は、午後零時半から一年十一月、十二月生まれとなっています。

申込 一月四日まで鷹巣公民館に申し込みください。

年賀郵便物の元旦配達について

郵便受箱を設置していないお宅で、玄関、出入口等が施錠されている状態では、せっかくの年賀状を配達できずに持ち返ることになりますので、年賀状を配達できるようご配慮願います。

なお、この機会に、郵便受箱（郵政省標準規格）設置のかたもあわせてお願いします。大町小坂履物店で一個千四百円で販売しておられます。

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦（助産婦）による妊婦訪問を行います。

一月は、▽八日△沢口地区 ▽二十一日△米地区 ▽二十九日△綾子地区となっています。

訪問時間は、午前九時から午後四時まで。

第十五回鷹巣町読書感想文コンクールを次により行いますので、多数の応募をお待ちします。

応募資格 小学校、中学校、高校、一般の四部門

課題図書 特に定めないが、教科書、雑誌は対象としません。

用 具 話原稿用紙三枚以内、その他の部は五枚以内

会 場 鷹巣体育館

日 時 一月五日 午後零時 作品返却 作品はお返ししない

課 题 自由（大きさも） で、公民館に展示します。

品 一人一点 受付時間は、午後零時半から一年十一月、十二月生まれとなっています。

審査部門 幼児、小学校、中学 受付時間は、午後零時半から一年十一月、十二月生まれとなっています。

申込 一月四日まで鷹巣公民館に申し込みください。

書きぞめ大会のご案内



町には若妻学級が十九学級あり、その学級生は現在三百八十九名いる。古いで七年、新しいのは今年も一学級誕生した。

四月に全町若妻学級連絡協議会を結成し、各学級の役員で中央学級を構成し、年六回学習している。お互の学習情況を交流し、共通の問題を解決しようということが目である。

十二月十二日午後五時半から、

単位学級の会長・副会長で、定例学習会の時の人集めに苦労していることを述べていた。発足当時は良かつたが今は中だるみ傾向であろう。年間計画をみんなで話し合って立てたのに、講師を招いての学習会に、在籍の半数位しか集まらないのが悩みだ、と語っている。

ここに集まつた人達は殆んどが単位学級の会長・副会長で、定例学習会の時の人集めに苦労していることを述べていた。発足当時は良かつたが今は中だるみ傾向であろう。年間計画をみんなで話し合って立てたのに、講師を招いての学習会に、在籍の半数位しか集まらないのが悩みだ、と語っている。

『全町若妻・学習方法論議』

公民館で開催された第五回中央学級での話し合いと、事前にとつておいたアンケート調査の結果から最近の情況を考えてみたい。

人集めに苦労

調査 「学習について、あなた自身の考え方をお知らせ下さい。」の問には、「一度に沢山やると半端になるので、ある程度しぶつた方が良い」と答えたのが百四十三人（六〇%）と、圧倒的に多い。そして、学習してみたいことの多いのは、○料理 ○子どもの心と体 ○健康 ○着付 ○生花 ○非行問題 ○婦人の役割、を挙げている。子を持つ親としての教養を望みながらも、趣味をとおして、「息抜きのつどい」をしたい。というのが本音のようである。

視野を拡げて、方法をくふう

アンケートによると、「若妻学級に入つて大変良かった。」というのが、解答者二百三十七人中、一百六十六人（七〇%）、学習内容について、「だいたい良い」が百十四人（六〇%）、学習したこと「必ずか、ときどき実行する」が二百三名（八六%）となつてい

他団体と協力して

学級の年令については、「制限する」「しない」の意見が半々で、制限しても三十代いっぱいは入つていいようである。

事業は、「婦人会、老人クラブと協力し合うべきだ。」と答えていた人が圧倒的に多く、今後の方向を示すものといえよう。

視野を拡げて質的充実を

る。この結果からすると、学習活動に對しては大方の人が一応満足していることが解る。それでいて、一つ盛りあがらないはどうしてだろうか…………。

このマンネリ化を解消するためには、視野を大きく拡げて実践活動をするべきではないか、との話も出て、脇神ねむの会の老人クラブ、子供会との薫細工講習会、糠沢五月会の親子花壇、大沢若妻の夫婦学習会、前山若妻の親子旅行などが出され、これから計画に大きな示唆を与えた。

趣味と生活課題を希望

部落訪問

田 小 一

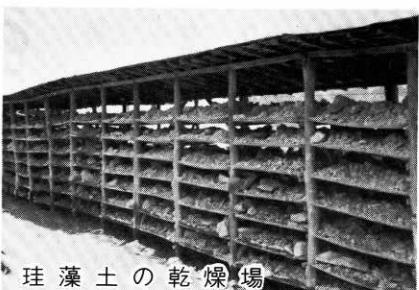


綾子上町から北へ、坂を降りると綾子川流域の広々とした田園が開ける。沢の方へ向つてやや進むと、道端のあちこちに段々畠のある小屋に白い土塊をたくさんのせてある。珪藻土の乾燥場である。そして、綾子上町から約二糠、南面する傾斜地に小田部落二十五世帯がある。

『綾子村史』によると、この部落は、慶安以後、元祿（一六八八）の頃、前山黒沢から小田但馬という人が来て切り開いたのが始まりで、その後小田家は絶えたが、向黒沢から山内家、田子ヶ沢から佐藤家、綾子から工藤家が別家になつて来て今日に続いている、とある。

部落自治会長、山内教郎さんを、その勤務先の日鉄鉱業ダイアント株式会社に訪ねた。この会社の珪藻土工場は、今工事中の、岩谷方面に出る県道沿いの高い所にある。山内さんの話によると、小田部落は珪藻土と切り離しては考えられない、といふ。

（公民館長 長崎 久）



珪藻土の乾燥場

月にわたって沈積して形成した一種の化石の地層である。これ

を粉にして、不燃建材を造つたり、化成肥料に混ぜるなど、需

要是大きい。この近く一帯の埋蔵地は約二十haで、小田部落関係の鉱区契約地はその約半分で、三菱系の「北秋珪藻土」や個人

経営の「日星」「長谷川」など

の工場もある。

小田部落の水田面積は全体で二十二haと少ない。しかし大正時代から始められた珪藻土の仕事のおかげで、出稼ぎの必要もなく生活は安定している。

まだ三十代というこの若い自治会長はスポーツに熱心で、室内外の球技クラブを結成した

り、生涯教育で、大館方面の部落との交流会を試みるなど、積極的である。婦人グループの学習会も熱心で、よくやられていく。



わたしのお母さん

わたしのお母さんは、まいに
ち午後二時三十分ごろになると、
家からすこしはなれた三十六頭牛
のいる、牛ごやに行つて、水をの
ませたりほしくさを食べさせたり
します。牛のえさを食べさせる時
間は、およそ二時間と三十分かか
ります。わたしは、学校からかえ
ると牛ごやに行つて、おかあさん

綴子小学校3年
米沢温子

の仕ごとをするすがたを見ていま
す。おかあさんは、せいいっぱい
がんばります。

わたしは、そんなおかあさんが
大好きです。

向う途中踏切事故で一家三人同乗
の車が大破で死亡したと、このところ
朝の交通事故が発生しがちです。
急がば回れのことわざのように、心にゆとりを持って行動する
ならば、今の半分も事故が減少で
きるような感じがしてなりません。



三吉町 五代儀博 紀(37)

交通安全を
祈つて

通学の高校生が自動車と衝突死亡、保育園へ

また歩行者側も歩行者として約束ごとを、きちんと守りさえすれば一番安全なはずで、人と車との相互の信頼が成り立つ、その事が交通事故撲滅運動の大きな目的だと思います。

運転者は、車の便利さを重んじる心よりも走る凶器とも変わる自分の愛車を、無理のない運転で大事に扱っていただきたいと思います。また幼児から大人までの歩行者の心得としては、幼少二歳頃からきびしく交通ルールを覚えさせらるべきだ。大人は子供の手本となるよう正しい態度を示す事です。信号無視、横断歩道無視、自転車でのルール違反など、大人はまだまるで交通ルールを守つております。

当町では、交通安全の地域団体が住民を守る為に日夜がんばっています。私たちも危険な渡り方をしている老人、子供達を見かけたら一声かけてやりたいものです。学校においてはPTA活動等で、夏は空地を利用し交通事故の恐しさと規則の習得の映画を一般住民に公開しています。また、交通災害遺児の大会や作文を通じてのPRなどあらゆる方法で交通災害の防止を呼びかけております。

これからも何かと忙しい昨今、一人の注意と家族の協力で事故がない毎日をすごせるよう念じております。

(鷹巣町交通指導隊員)

みんなの広場



のりうつぎ

山野に普通。皮からでる粘液で製紙用のりをつくるのでこの名がある。
(南小・阿部達雄先生)

広報のしおり

若水　一年の最初の日を「元旦」といいます。「元旦」というのは、元旦の朝のことです。この元旦の朝、

汲んで歳神様に供え、手や顔を洗いぬめ、口をすすぎ、お雑煮(ぞうに)をつくり、「福茶」をいれる水を「若水」といいます。若水を井戸や川に汲みに行くことを「若水通之」といい、若水を汲むために身なりを改め、服装をととのえ、厳粛な気持ちで水神にシメナフを飾つて、カガミモチを供える

習慣が、いまでも厳格に残っているところがあります。この若水迎えは「年男」の役目とされていますが、四国や九州では「年女」の役割とされているところもあるようです。



たかのす文考

詩

太田 照内 きよみ

さりげない最初の朝
雪に霞むこころに
敬虔な冷気がしのびる

目醒めのあわいに
瞼をとじて確かめる
ものについて
位置について
言葉について
つまるところ

距離をはかることの困難さについて

弛緩する冷氣
ゆるやかに屈折する陽の光
朝の始まりとともに還つてゆく問い合わせ
いま、目醒めの位置から静かに祈る

時よ
しばし静止せよ
狩人の朝のよう

おしらせ



一線美術会員 九島泰二氏

出場チームは、男子が旭化成と帝人三原、女子はサンヨーとソニの四チーム。
なお、入場料はA席が千五百円(前売三千三百円)、B席が千二百円(同千円)で、鷹巣体育館で発売しております。

(前売三千三百円)、B席が千二百円(同千円)で、鷹巣体育館で発売しております。

ママさんスキー教室

開設のお知らせ

婦人を対象としたスキー教室を、今年も開設いたします。

家中にとじこもりがちな冬に、体力づくりをめざし、楽しくすべつてみませんか。

期 日 二月十二日から二十日ま

時間 午前十時～十二時(午前九時三十分まで現地集合)

場所 町営薬師山スキー場
参加料 千六百八十円(スポーツ傷害保険料含む)

ご希望の方は、二月十一日まで鷹巣体育館(電話二二一三八〇〇)へ申し込みください。定員六十名になりしだい締め切ります。

体育館休館日の お知らせ

ボーリー大会

13日・体育館で

昭和五十四年度全県高校新人バレー大会(六人制)は、一月十一・十二の両日、鷹巣体育館で開催されます。

出場チームは、各地区男女四校で、計二十四校。競技はオールトーナメントで行われます。

町体育協会創立二十周年記念事業として、一月十三日午後一時から鷹巣体育館で「第十一回全国実業団バレー ボーリー リーグ秋田大会」が開催されます。

体育館では、エネルギー節約時代に伴い、新年から毎週水曜日を休館日といたします。

すでに決定されている大会等は、日程どおり開催されます。

みなさまのご協力をお願いいたします。

▽前山＝藤田久悦さんから亡母ミニ

▽今泉＝佐藤政亮さんから亡父与市さんの香典返し

▽新屋敷町＝佐藤光雄さんから母ハルさんの香典返し

▽北口＝裕一(健一長男)三吉町

▽吉田＝大輔(勝雄長男)西横町

佐藤正彦(正雄二男)掛泥

誕生おめでとうございます
12月1日～12月15日



おくやみ申しあげます

上舟木

前掛木

新田

前掛木

山町口

山中町

泥山

前上舟木

新田

前掛木

山町口

山中町

泥山</